

西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン(案)に対していただいたご意見の概要と西脇市まちづくり推進審議会の考え方

1 募集期間:令和6年12月24日 ~ 令和7年1月23日

2 提出件数:2件(2名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
27	第4章 参画と協働の まちづくりを進 める基本的な 方向 3 市民活動 の支援	現在、子育て 支援の活動をし ているが、活動 場所の確保や 資金の獲得が 難しい。 自発的なまち づくり活動を推 進するための支 援が必要では ないか。	1	第4章「参画と協働のまちづくりを進める基本的な方向」の「3 市民活動の支援」に、多様な主体による連携を通じて参画・協働のまちづくりを進めていくため、市民活動団体の活動を支援する旨の記載をしています。 現在、まちづくり活動に対する支援として、市民活動団体(市民活動グループや地域自治協議会等)への補助金など資金面や、中間支援組織による相談窓口の設置など運営面での支援を行っています。

(3) 反映困難なもの(0件)

(4) 今後の参考とするもの(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
25、26	第4章 参画と協働の まちづくりを進 める基本的な 方向 1 意識改革 と参加の促進 2 情報の共 有化	最近、子ども が産まれたこと もあり、子ども たちの将来のた めにも、私にで きることはない かと感じた。 既に活動され ている方のお手 伝いから始めて みようと思うが、 どのような活動 が実施されてい るかわからな い。	1	まちづくりへの主体的な参画を促すためには、情報発信や情報共有は大変重要であると考えています。 まちづくり活動に関する情報は、市の広報紙やホームページ、防災行政無線、SNSに加え、中間支援組織や地域自治協議会をはじめとしたまちづくり活動団体のSNS等で積極的な発信に努めているところです。 まちづくり活動が広く周知されるよう、より一層積極的な情報発信に努めてまいります。

(5) その他(0件)